

# 平成22年度

## 京都府立医科大学

### 自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- IV 年度計画を上回って実施している
- III 年度計画を十分に実施している
- II 年度計画を十分には実施していない
- I 年度計画を実施していない

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
<b>1 教育等に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 入学者受入れ</b>			
(ア)学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	(ア)学部(学科)研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)について新たな内容を加える等の見直しを行い、ホームページや入学説明会等を通じて、広く周知する。なお、保健看護研究科については、募集要項等で明示していた内容を総括し、アドミッションポリシーとして公表する。なお、受験生にわかりやすい情報を迅速に提供できるよう、本学入試情報HPを充実する。【医大】	学部各科アドミッションポリシーは、ホームページ、入学説明会等の機会を活用して広く周知した。また、内容をコンパクトに要約し、23年度学生募集要項に掲載し受験生へ一層の周知を図るとともに、保健看護研究科ではアドミッションポリシーを作成、募集要項やホームページを通じて公表した。	III
(イ)多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	(イ)入学試験制度に係る検討ワーキンググループにより、優秀かつ地域医療への使命感を持った志願者の受入可能な選抜制度の充実に向け、現行制度の検証を行う。【医大】	昨年度の入試結果を踏まえ、各科学者選抜試験委員会・大学入試委員会で課題を整理。22年度は医学科入試制度検討ワーキングを立ち上げ、地域医療への使命感を持った志願者を選抜できるよう検討を行い、1校あたりの推薦者上限撤廃等を行った。	III
(ウ)医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度:最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度	(ウ)(エ)府教委とも連携し、両大学の合同入試説明会を開催する。【共通】	府教委と連携し、医科大学と府立大学の合同説明会を北部・南部会場とも在学生の協力を得て実施した。 南部会場 10月2日(土)109人(医大44人、府大65人)参加 北部会場 10月24日(日)91人(医大41人、府大50人)参加	III
	(ウ)-1 大学主催のオープンキャンパス等、志願者増に向けた広報を充実させるとともに、府教委とも連携し、選抜区分に応じ、府内高等学校との意見交換や入試説明会を広く行う。【医大】	大学主催のオープンキャンパス(医学科8/11・約270名、看護学科8/18・約180名参加)において、「入試相談コーナー」を設け入試制度の説明等志願者増に向けた広報を行うとともに、各種の説明会に数多く参加し、広報に努めた。	III
	(ウ)-2 卒業研究生制度を活用し、他大学の学生を受け入れる。【医大】	平成22年度に京都薬科大学と新たに締結した協定に基づき、第5学年の2人を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	III
(オ)大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	(オ)-1 医学研究科においては平成21年度の検討状況を踏まえ、社会人の受入に向けて必要な条件の整備を検討する。【医大】	21年度の検討状況を踏まえ、今年度、「社会人大学院制度検討ワーキング」による検討を2回実施し、その結果を大学院教育委員会で報告するとともに、意見交換を行った。様々な意見があり、次年度以降も継続して検討する。	III
	(オ)-2 保健看護研究科においては、社会人が受験しやすく、かつ、質の高い教育・研究活動を支援するための、柔軟なカリキュラム編成等の条件整備を進めるとともに、入学定員の増員を検討する。【医大】	保健看護研究科では、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。また、入学志願者増の動向を踏まえ、定員を2名増員し平成23年度入試を実施した。平成23年度入学生10名(うち社会人7名)、平成22年度入学生7名(うち社会人5名)、平成21年度入学生8名(うち社会人6名)、平成20年度入学生6人(うち社会人3名)	III
<b>イ 教育課程</b>			
<b>(ア)学部 a医科大学 (a)教養教育</b>			
①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	①-1 幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。【医大】	医療倫理学、医療文化史学、統計学、近代物理学、生命物理化学、現代生命科学、英語3ー医学英語Aー等教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	III
	①-2 京都府立大学及び京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、合同授業、教員の相互派遣、授業時間の変更や5時限制の実施、単位互換制度の拡充などに取り組む。【医大】	3大学合同授業として教員の相互派遣により夏期集中講義で実施した、府立大学主催の「生命科学講話」には本学から98名が聴講願を提出し、本学主催の「人間学」には京都工芸繊維大学から1名が聴講した。	III
	①-3 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論では障害児教育、マスコミ等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保険・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を経験した。	III
	①-4 臨床教室が用意したビデオを教養教育の学生も閲覧できる図書室のビデオライブラリーを引き続き整備する。【医大】	花園図書館には179本のビデオライブラリーがあり、そのうち12本が臨床関連のビデオである。	III
②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	② 看護学科の「基礎・教養科目」では、改正カリキュラムを円滑に実施し、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させる。【医大】	改正カリキュラムの各講義・演習内容について、担当教員により検証を行いつつ2年目の円滑実施に創意工夫を重ね、学長による総合講義等指導者層の拡大により使命感、倫理観、責任感等を一層高めるための教育の充実を図った。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
<b>(b)専門教育</b>			
<b>①医学科</b> ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム：全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	・平成16年度から導入した、モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施する。【医大】	平成21年度に完成したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施した。	Ⅲ
	・社会的に重要な課題となっている地域救急医療の中核を担う人材の育成を目的に臨床医学授業科目のひとつに救急医療学教室を新設する。【医大】	地域救急医療の中核を担う人材の育成等を図るため、平成22年4月に救急医療学教室を新設した。	Ⅲ
	・地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる医療人を育成するための講座を新設する。【医大】	プライマリケアに対する深い理解を持ち、継続的、安定的に地域医療に貢献できる医療人を育成するための「総合医療・医学教育学講座」を新設した。	Ⅲ
	・全国共用試験（CBT（コンピュータを用いた客観試験）・OSCE（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。【医大】	社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員18人を派遣し、人材育成に取り組んだ。	Ⅲ
	・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下、「教育指定病院」という。）において導入したクリニカルクラークシップを円滑に実施する。【医大】	平成22年5月～7月に附属病院及び府内教育指定病院（11病院）において、6学年の対象者全員（101人）に8週間のクリニカルクラークシップを円滑に実施した。	Ⅲ
	・引き続き、本制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受け入れ、研究活動の支援に取り組む。【医大】	平成22年度に京都薬科大学と新たに締結した協定に基づき、第5学年の2人を4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	Ⅲ
<b>②看護学科</b> ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。	<b>② 看護学科</b> ・「専門基礎科目」では、改正カリキュラムの趣旨及び看護実践能力調査結果等を踏まえ、看護を巡る社会変化に対応できる看護実践能力の基礎的な講義・演習等を充実させる。	改正カリキュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす等の改善を行い、看護を巡る社会の変化に対応しうる教育内容の充実を図った。	Ⅲ
	・「専門科目」では、臨地指導体制の強化を図るため、臨地指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を深めながら、看護実践能力を充実させる。【医大】	新たな地域滞実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。	Ⅲ
	・保健師助産師看護師法の一部改正に伴うカリキュラム等への影響について、看護学科教育委員によるカリキュラム検討WGにおいて、引き続き検討を進める。【医大】	保健師助産師看護師法の一部改正を受け、本府の看護を取り巻くニーズ等を考慮し、看護師・保健師・助産師の各教育課程の見直し案を作成した。	Ⅲ
<b>③医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業後臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業後教育の一貫した教育体制を構築する。</b>	<b>③ 卒前・卒業後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業後臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業後教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組む。【医大】</b>	平成23年1月に設置された総合医療・医学教育学教室を中心に研修医等へのアンケートやヒアリングを実施する等、卒前・卒業の一貫した教育体制構築に向けた検討を行った。また、教育指定病院等の臨床教授等について、より質の高い臨床教育が提供できるようその選任方法を引き続き見直し、教育指導体制の充実を目指すこととしている。	Ⅲ
<b>④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。</b> <b>⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。</b>	<b>④⑤ 地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】</b>	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞実習を実施した。（平成22年9月6日～10日 北中部7病院 学生・教員約160名参加。）なお、平成22年度は医学科第5学年全員を対象とし、平成21年度と比べ対象学生数を1.5倍、受入病院を6から7病院に拡大して実施した。	Ⅳ
<b>c 3大学連携</b> 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の特長を活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。	<b>c 3大学連携</b> ・京都工芸繊維大学との連携をさらに強め、授業時間の変更や5時制限の実施など学生が受講しやすくなるための条件整備を一層進めるとともに、共同カリキュラムの内容について各授業科目ごとに具体的に検討する。【共通】	平成22年12月14日に第2回教養教育部会を開催し、3大学教養教育共同化の進め方について協議する企画・立案検討組織として5名程度で構成される「教養教育共同化企画委員会」を新たに設置。22年度末で2回会議を開催し、素案として共同化カリキュラムの時間帯（曜日等）や共同化施設設計図（案）について協議を行った。また、3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム策定に向けた基本方針を策定するとともに、同基本方針を踏まえ、各大学における共同化対象科目についての調査を行った。	Ⅳ
	・京都府の理解を得て、共通の場で合同授業等が行える教養教育共同化施設の建設に向け協議を進める。【共通】	教養教育共同化施設の設計業者が決定した。施設の整備内容について、教養教育共同化企画委員会において検討中。企画委員会として意見がまとまれば、教養教育部会に提案することとしている。設計内容については大筋で3大学の合意が取れているが、詳細な配置図等については今後、各大学からの意見を集約し検討予定。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
<b>(イ)大学院 a医科大学</b>			
<b>(a)医学研究科</b>			
①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。	①「腫瘍薬物療法専門コース」においては、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科との連携しながら、専門医の養成を進める。	「腫瘍薬物療法専門コース」においては、平成21年度に確立したがん医療にかかわる系統的講義や専門医の養成に必要な臨床実習について、臨床各科との連携をしながら、専門医の養成を進めた。	III
②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	②平成19年度に開設した修士課程のカリキュラムについて検証を行い、今後のカリキュラムについて検討する。	昨年5月開催の大学院医学研究科入学試験委員会において、カリキュラムの変更は不要との結論に至っている。	III
<b>(b)保健看護研究科</b>			
①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に対応できるより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師:認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師	① 修了生の輩出や保健看護の将来性を踏まえ、カリキュラム検証を行い、科目見直しを行う。 ② 人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチの検証を行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に向け、教育課程案について、関係者・関係機関との調整を進める。	保健看護の将来性を踏まえ、社会的ニーズの高いがんCNSコースの23年度開設に向けた教育課程を策定した。併せて従来の保健看護専攻カリキュラムとの共通科目等の見直しをおこなった。なお、CNS教育課程の実施に関し、大阪大学医学研究科との単位互換協定締結を行った。	III
c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 共同大学院等の設置に向けて、共同大学院部会を開催し、カリキュラム、組織体制等を検討する。 【共通】	平成23年3月に3大学学長懇談会を開催し、今後の方向について協議を行った結果、共同大学院の設置については、凍結することとなったが、改めてヘルスサイエンスに係る3大学の研究連携を推進する新たな機構の設置も含めて検討を行うこととなった。	III
<b>ウ 教育方法 (ア)学部</b>			
a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス:授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a 引き続き、すべての科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	引き続き、すべての科目について教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示した平成23年度シラバスを作成した。	III
b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b 新入生および1年次以上の在学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについての学生アンケートを行い、実施方法等の充実を図る。【共通】	・平成22年度の履修登録に合わせて、新入生対象の全体ガイダンスと学科・学年別ガイダンスを全ての学科・学年で実施するとともに、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行った。 ・履修ガイダンスの実施方法等の改善のため、学生アンケートを実施した。 ・アンケート結果を踏まえ、23年度の履修ガイダンスについて、以下のとおり改善することを決定した。 ①ガイダンスから履修登録や単位互換出願締切までの期間を長くするために、履修ガイダンスの時期を前倒しする。 ②各学科ガイダンスでは、教員の紹介や資格に関する説明を充実する、終了時間をあらかじめ明示する、等。	III
d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。	d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図る。【医大】	医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー(7科目、合計11のセミナーを週1回、各13~14回)を行い、学生の医学に対する興味を深めた。(再掲)	III
e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。	e 少人数の各教室への研究配属において、対話・討論を重視した指導を行い、学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図る。【医大】	研究配属先の各教室において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月5日及び6日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	III
f 医科大学 (a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	(a)医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施する。特に、5学年の実習については、学生の意見も踏まえ、より効果的で成果のある実習となるよう見直しを行う。【医大】	医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施している。また、特に、5学年の臨床実習については、学生の意見も踏まえ、すべて1週間単位の实習であったものを2週間を基本とするコースに変更するなど大きく組み替え、より効果的な実習となるよう見直しを行い、実施した。	IV

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。	(b)-1 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療・保健・福祉の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。【医大】	医学概論では障害児教育、マスコミ等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習では24の医療・保険・福祉の施設に分かれて2日間現場の仕事を体験した。	Ⅲ
	(b)-2 医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関連課題についてセミナーを行い、学生の医学に対する興味を深める。【医大】	医学科第2学年第1学期に、教養教育の各教官が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー(7科目、合計11のセミナーを週1回、各13~14回)を行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ⅲ
(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c)-1 医師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会を10月27日に開催するとともに、個別相談にも随時、応じた。また、不合格者に対しては、チューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導も行った。	Ⅲ
	(c)-2 看護師・保健師・助産師国家試験の受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会10月27日に開催するとともに、個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行った結果全国を上回る合格率を維持した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行った。	Ⅲ
h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、授業の到達目標と成績評価基準を明示したシラバスを作成する。【共通】	適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、授業の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、各教科の担当教室が記載内容について必要な追加・修正を行い、平成23年度シラバスを作成した。また、到達目標や成績評価基準を、年度当初の各授業のオリエンテーションで学生に説明し、学習意欲の向上につなげた。	Ⅲ
i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正に行う。【医大】	年度末に学年ごとの単位認定会議を開催し、厳正かつ公正な成績評価を行った。	Ⅲ
j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。	j 学長賞の表彰を通じて成績優秀者を公表し、学生間の学習意欲を高める。【医大】	平成22年度卒業式において、医学科第6学年及び看護学科第4学年の成績最優秀者それぞれ1名に対して学長賞の表彰を行った。また、卒業生の寄附を原資に「京都府立医科大学NIM奨学金を」を新たに創設し、医学科各学年の成績最優秀者に対して授業料相当額等を奨学金として授与することにより、学生の学習意欲を高めた。	Ⅳ
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 大学コンソーシアム京都における単位互換を実施するとともに、3大学の共同化カリキュラムにおいて大学間の連携による新たな科目の開講等により、学生に多様な授業を提供する。【共通】	学生に多様な教育機会を提供するため、3大学単位互換授業や大学コンソーシアム京都単位互換授業を実施した。特に、3大学の連携については、夏期集中講義として「生命科学講話」を単位互換科目として開講するとともに、今年度は、「人間学」を新たな単位互換科目として新設した。府立大学では、大学コンソーシアム京都単位互換に4科目、3大学教養教育単位互換に京都府立医科大学との共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。	Ⅲ
l 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 引き続き3大学連携による単位互換を実施するとともに、更なる拡充に向けて新設科目の検討や統合化など共同カリキュラムの具体的な検討を行う。【共通】	3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム策定に向けた基本方針を策定するとともに、各大学へ共同化対象科目についての意見照会を行い、取りまとめを行った。	Ⅲ
<b>(イ)大学院</b>			
c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA(ティーチングアシスタント)として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA: 優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c 京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用し大学院生の指導・研究能力の向上を図る。【共通】	有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して70名の大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。 (i医大: 医学研究科61名 + 看護9名)	Ⅲ
e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、研究活動の一層の充実を進める。【医大】	主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる複数指導体制により、研究活動の一層の充実を進めた。	Ⅲ
f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 引き続き、年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導する。【医大】	年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
g履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g 年度当初に各専攻においてガイダンスを実施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を行う。また、各ガイダンスについてのアンケートを行い、実施方法等の充実を図る。【共通】	医科大学では、新入生および2回生以上の在学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、履修方法、薬物防止、授業料納付等についてのきめ細かい指導を行った。また、看護学科ではガイダンスについての学生アンケートを実施した。	III
h医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h 博士課程及び修士課程の学位審査手続き等について検証を行い、今後の手続き等について検討する。【医大】	保健看護研究科において、客観性及び厳格性を確保するための学位審査基準を策定した。 医学研究科博士課程については、ホームページへの主論文及び要旨の掲載、学術集談会の質疑応答時間の延長、合否判定前における全教授からの意見等の提出等の改善を実施している。修士課程については、現行の手続き等に問題はないとの結論に至っている。	III
i学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j 平成20年度に医学研究科博士課程に開設した「腫瘍薬物療法専門コース」に採用した特任講師を活用し、がん薬物療法専門医養成の取組を進める。【医大】	平成20年度に医学研究科博士課程に開設した「腫瘍薬物療法専門コース」に採用した特任講師を活用し、講座横断的な抗がん剤治療症例の経験が行えるローテートシステムを確立し実践した。	III
<b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 教員組織</b>			
(ア)教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。 (イ)大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ)医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。 (エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	(ウ) 教員の多様性を確保するために、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を拡充し、実習施設との連携を一層強化する。【医大】	平成22年度新たに、医学科における臨床教授制度については、臨床教授51名、臨床准教授23名、臨床講師7名を委嘱、また、看護学科における臨床指導教授制度については、臨地指導教授1名、臨地指導准教授4名、臨地指導講師7名、臨地指導助教4名を委嘱したところであり、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。 また、新たな地域滞在実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。	III
<b>イ 教育環境等の充実</b>			
(ア)既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア)-1 北山文化環境ゾーン整備推進委員会の検討等を踏まえ、平成21年度に策定された基本計画に基づき、府立大学と総合資料館との合同施設、3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進める。【共通】	3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書の調印式を開催した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備にあたり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。	III
	(ア) 引き続き、新外来診療棟の整備に関して、各教室等へのヒアリングを行い、実態に即した整備を行う。【医大】	新外来診療棟の整備に関して、実態に即したものとなるよう、随時、各教室等へのヒアリング等を実施した。	III
(イ)教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 医師確保対策等に基づく、医学科入学定員増に関して、京都府の理解を得ながら、教養教育及び学部専門教育について、質の高い教育課程を実施できるよう、教育設備の整備を進める。【医大】	医師確保対策等に基づく医学科入学定員増に対応するため、今年度は、顕微鏡、実習台、収納ロッカー、実習備品など約1千万円の整備を行った。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるバブリックススペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ) 京都府の理解を得て、教養教育共同化施設の建設に向けて協議を進める。【共通】	教養教育共同化施設の設計業者が決定した。施設の整備内容について、教養教育共同化企画委員会において検討中。企画委員会として意見がまとまれば、教養教育部会に提案することとしている。設計内容については大筋で3大学の合意が取れているが、詳細な配置図等については今後、各大学からの意見を集約し検討予定。 今後、食堂、自習室等構成施設についても検討を進める。	III
	(ウ) 学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。【医大】	通常は図書館や花園図書室の閲覧室が利用でき、また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みがあれば講義室を自習場所として提供した。また、教養教育部においては、試験期間中及びその前10日ほどは毎日複数の講義室を夜間まで開放した。	III
(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラブ等を整備する。 ※スキルスラブ:診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設	(エ) 医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラブの利用環境の整備に取り組む。【医大】	昨年度に教育設備を充実したスキルス・ラボを有効に活用するため、スキルス・ラボ管理運営協議会を設置し、オペレーター養成研修の開催や利用者アンケートの実施を検討するなど、利用環境の改善に取り組んだ。	III
(オ)医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ) 中央研究室内に設置している7つの共同研究プロジェクト研究、あるいは共同研究ユニットにおいて大学院生を積極的に活用することにより、中央研究室の活性化及び人材の育成を図る。【医大】	中央研究室の共同研究プロジェクトとして、大学院生も参加し、人材育成を図りながら、7つの研究グループが共同研究を実施した。	III
(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 教育・研究・診療支援を図るため、2011年学術雑誌についてこれまでの所蔵水準の維持・拡充に努めるとともに、学生に必要な図書を購入を行う。【医大】	2011年学術雑誌は、休刊雑誌を除き、前年タイトルを維持するとともにバックファイルの充実を図った。図書については、学生に必要なシラバス掲載図書、教室推薦図書を購入した。また、電子ジャーナル利用者のニーズに応え、医学中央雑誌Web版のリモートアクセスを開始した(10月)。	III
(キ)図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス:図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ) 電子資料の利用を促進するため、利用者向け講習会の対象者や内容を見直し、効率化と質の向上をはかる。【医大】	学生向けの授業協力やオリエンテーション、職員向けの研修協力、利用者向けの講習会等を合計23回実施した。本年度は新たに医学科4回生を対象に「保健・予防医学実習」の授業協力を行った。また、講習会等の実施に当たっては、積極的できめ細かな広報に努めるとともに、新たに本学関係病院にも参加を呼び掛けるなど参加者の増加を図った。	III
(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク) 他大学図書館や公共図書館の状況を調べ、連携のあり方を検討する。【医大】	本年度実施した京都府立図書館との連携事業(9月)の成果の上に立って、府内公共図書館等の状況を踏まえ、連携のあり方を協議し、平成23年度の両館の連携事業の内容を検討した(12月)。	III
(ク)医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。	(ク) 情報化社会に対応した教育・研究・地域貢献活動を支援する「総合情報センター」(仮称)の設置に向け、機能、体制を検討する。【医大】	「総合情報センター」を設置した。今後、機能・体制については引き続き検討を行う。	III
(コ)京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 共同化に向けた条件整備として医大における授業時間の変更や5時制限の実施などを行うとともに、さらには単位互換科目の増加や各大学の学生が受講しやすい時間設定など条件整備を行う。【共通】	医科大学において授業開始時間を9:00から8:50に変更するとともに、5時制限を開始した。 また、3大学単位互換等実施・検討委員会において、共同カリキュラム策定に向けた基本方針を策定するとともに、各大学へ共同化対象科目についての意見照会を行い、とりまとめを行った。(No.78再掲)	III
(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動ができる環境を整える。	(サ) 京都府の理解を得て、教養教育共同化施設の建設に向けて協議を進める。(再掲)【共通】	教養教育共同化施設の設計業者が決定した。施設の整備内容について、教養教育共同化企画委員会において検討中。企画委員会として意見がまとまれば、教養教育部会に提案することとしている。設計内容については大筋で3大学の合意が取れているが、詳細な配置図等については今後、各大学からの意見を集約し検討予定。 今後、食堂、自習室等構成施設についても検討を進める。(No.155再掲)	III
<b>ウ 教育活動の評価</b>			
(ア)学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分析の上、教員にフィードバックする取組を進める。【医大】	医学科においては、平成22年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成23年3月24日に各教員にフィードバックした。看護学科においては、平成21年度後期・平成22年度前期分の授業評価結果を各教員にフィードバックした。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(ウ)医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ)-1 医学教育ワークショップ、大学院教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。 (ウ)-2 大学院教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】	(ウ)-1 ・平成22年8月9日(月)に医学部FD研修会を開催し、学生へのメンタルヘルス支援の方法について話し合った。 ・平成22年9月18日(土)及び9月24日(金)に医学科FD研修会を開催し、医学科カリキュラムについての議論等を行った。 (ウ)-2 ・大学院医学研究科では、20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、22年度も2月19日に開催した。 ・平成23年1月7日(金)に「大学院教育に求められているもの」をテーマとした保健看護研究科FD研修会を開催し、平成23年3月1日(火)には「看護教育におけるe-Learning」をテーマとした看護学科FD研修会を開催し、教育の活性化と質の向上を図ってきた。	III
<b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 学習支援</b>			
(ア)クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度:授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア)クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。【医大】	授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者や留年生については、クラス担任、教養教育部長、看護学科長、学生部長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。	III
(イ)医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ)看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。【医大】	保健看護研究科において、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。また、入学志願者増の動向を踏まえ、定員を2名増員し平成23年度入試を実施した。平成23年度入学生10名(うち社会人7名)、平成22年度入学生7名(うち社会人5名)、平成21年度入学生8名(うち社会人6名)、平成20年度入学生6人(うち社会人3名)	III
<b>イ 学生生活に対する支援</b>			
(ア)学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア)学生の生活実態を把握するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行い、学生生活を支援する。【医大】	花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーがカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長、クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	III
(イ)学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。	(イ)学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。【医大】	基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っている。	III
(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。【医大】	大学が承認したクラブの消耗品購入を援助するとともに、ボランティア等に関する様々な情報を提供するなど、学生の課外活動を支援した。	III
(カ)経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ)経済的に就学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じる。【共通】	経済的に修学が困難な学生に対する授業料等の減免措置を講じた。 医科大学(全期全免措置学生 29名 全期半免措置学生 5名)	III
(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行う。【共通】	日本学生支援機構、その他の団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示板等で積極的に情報提供を行うとともに学生に対してきめ細かく対応した。	III
<b>ウ 就職・継続的教育支援</b>			
(ア)学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図る。【医大】	学生部長、クラス担任等、学科ごとに複数の教員が適宜、学生の相談に応じた。また、医学科においては、平成22年度から新たに第6学年担当教員制度を創設し、第6学年全員を対象に、臨床医学教室の全教授が分担して、それぞれの担当学生の進路相談にきめ細かに応じた。	IV
(イ)求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ)求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。【医大】	求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	III



中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(ウ)インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ)各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続きの迅速対応により、学生の就職活動を支援する。【医大】	各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	III
(エ)医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ)看護実践能力調査の結果を基礎資料として、教育カリキュラムの見直しを行うとともに、21年度に採択された看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、キャリアパス構築のための支援体制を整備する。【医大】	看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を行った。	III
(オ)医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。	(オ)卒前・卒後における医学教育を推進するため、医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築するための課題解決に取り組む。【医大】	平成23年1月に設置された総合医療・医学教育学教室を中心に研修医等へのアンケートやヒアリングを実施する等、卒前・卒後の一貫した教育体制構築に向けた検討を行った。また、教育指定病院等の臨床教授等について、より質の高い臨床教育が提供できるようその選任方法を引き続き見直し、教育指導体制の充実を目指すこととしている。 <No26再掲>	III
(カ)関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。	(カ)臨床研修病院等の研修実施責任者との意見交換会を開催する。【医大】	臨床研修病院等の実施責任者による「研修管理委員会」(3月)及び「研修管理委員会専門委員会」(9月)を各1回ずつ開催した。	III
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 目指すべき研究の方向・水準</b>			
(ア)目指すべき研究水準・目標 a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。	a ホームページ等で、本学の学際的・横断的な研究を推進するために設置された研究開発センター等の重点的研究目標を公表する。【医大】	従前から公表していた研究開発センターの6つの研究ユニットの研究目標に加え、新たに、平成21年度までの研究成果等を大学ホームページで公表した。	III
(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 高度医療、先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】	高度先進医療として、今年度に、難治性眼疾患に対する羊膜移植術を19例、末梢血単核球移植による血管再生治療を3例実施するとともに、患者心臓由来幹細胞を用いた重症心不全患者への心筋再生医療について、3例の臨床試験を実施し、臨床的先端医学研究を推進した。また、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学講座を新たに設置した。	IV
b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	医大では、専任教員307人中(教授～助教)、299人申請。	II
(イ)研究内容等 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、重点研究課題の設定によるプロジェクト研究等の積極的な取組を推進する。【共通】	12月7日に京都府職員研修・研究支援センターにおいて第6回3大学連携研究フォーラムを開催した。また、法人総合戦略枠の3大学連携研究支援費により、<共同研究部門……3件(工繊大1件、医大1件、府大1件)>、<研究会活動部門……2件(工繊大2件)>の支援を実施するなど3大学の研究連携に取り組んだ。	III
b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。	b 附属小児疾患研究施設において、胎児の超音波診断により、心臓、消化管等の奇形を早期に発見し、出産後、迅速かつ効果的な診療に取り組む。【医大】	リアルタイムの立体超音波診断機能を備えた4D超音波診断装置を活用するなど、胎児病(先天性疾患)の診断の向上に取り組んだ。	III
c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	c ニルス(近赤外線血流測定装置)を用いた認知症の早期診断等の研究を実施する。【医大】	口頭の質問や筆記で行う認知機能検査(MMSE)や脳の病変を調べるMRIに加えて、血流の状態から脳の活性化を調べるニルス(近赤外線血流測定)装置によるを実施し、認知症につながる軽度の機能障害があるかどうかを神経内科医が総合的に判定するという他に例のない検査を実施し、認知症の早期発見に取り組んだ。	III
d がん抑制センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d 「京都府がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、「β型インターフェロンを用いた腎がん転位病巣の遺伝子治療」の臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	「京都府がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいては、臨床応用の可能な、本学発の「がんの分子診断装置や分子標的薬の開発」に向けて、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進しているところである。また、センターのホームページを刷新し、「腎悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」等の本学附属病院で実施可能な先進医療の紹介を行うなど、研究成果の診療への反映及び府民への情報発信を積極的に行っている。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
e医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	e-1 研究開発センターの研究ユニットに対し、重点的に研究経費等の配分を行うことにより、例えば、細胞間及び細胞内シグナル伝達機構と発生や発癌の関連性を研究している研究ユニット等の学際的・横断的な研究活動を推進する。 e-2 研究成果を学術講演会の開催により情報発信するとともに、世界的に卓越した教育研究拠点形成を目指す。【医大】	e-1 研究開発センターについては、設立から4年度が経過したことから、本学における今後の講座横断的な研究推進のあり方も視野に入れて、3回のセンター会議などで議論を行い、新規研究ユニットの設置を含む来年度からの研究ユニットの再編を行った。 また、この議論と平行して、今年度も、既存の6研究ユニットに対し、1ユニット当たり200万円の間接経費を配分し、講座横断的研究を推進した。 e-2 研究開発センターの既存の6研究ユニットの研究成果報告会を初めて開催し、各研究ユニットの研究実態及び研究成果を学内研究者に周知することができた。同時に、これら研究成果を大学ホームページに掲載し、外部に対しても情報発信を行った。	III
<b>イ 研究成果の地域への還元</b>			
(ア)地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア)-1 地域の研究機関又は企業と連携し研究を実施する。また、けいはんな新産業創出・交流センターや京都産業21、京都産学公連携機構等を始めとする関係機関と連携し、フォーラム等での発表機会を利用して研究成果を積極的に発信する。【共通】	医大においては、企業等との受託・共同研究を34件実施。地域の関係機関が実施するフォーラムへの出展及び関係機関と共同してフォーラムを開催した。(けいはんなビジネスメッセ、京都産学公連携フォーラム等) また、京都産学公連携フォーラム「京都発。新産業・新技術の創出をめざして」シーズ発表会において、研究成果を発信。京都産学公連携機構「京都発未来創造型産業創出連携拠点」大学シーズ説明発表会において、研究成果を発信。等	III
	(ア)-2 法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」による研究を行う。【共通】	法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」により…9件:8,400千円(医大6件:5,400千円、府大3件:3,000千円)の研究支援を行った。	III
	(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。 なお、研究成果はセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。【医大】	22年度 看護学科共同研究費配分 代表教員6名に対し、4,952千円。 看護学科紀要発行を例年より早めるとともに、研究費実績の掲載等、充実を図った(12月発刊済)。また、研究成果セミナーを、23年3月4日に開催した。	III
(イ)医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。	III
(ウ)研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。	(ウ) 府北部地域で、血管年齢等を測定するコホート研究を実施する。【医大】	遺伝子コホート研究の一環として、府北部地域(南丹・中丹地域を含む。)の35～69歳の府民を対象に、血管年齢、中心血圧及び骨密度の測定調査を実施した。 ・舞鶴市役所職員 284人 ・綾部市役所職員 69人 ・京丹波町職員 101人 ・南丹市役所職員 121人 合計575人	III
(エ)教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ) 21年度に作成した研究者データベース(RIS)を活用し、教員の研究内容等を広く発信する。【医大】	既存の研究者データベースを活用し引き続き教員の研究内容等を情報発信するとともに、新たにデータベースの英語版を作成しより効果的な情報発信を行った。	III
(オ)著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 引き続き教職員の優れた業績については法人としての表彰を行うなど、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を奨励する。【共通】	学術団体による表彰受賞や、優れた業績を残し、その業績を広く社会に還元する取り組みを行った教職員団体・個人に対して理事長表彰を行った。 また、法人へ承継の決まった知的財産について特許出願を行うとともに、法人に承継された知的財産を企業へ技術移転することで成果を社会還元した。	III
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>			
(イ)3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 3大学連携して研究フォーラムを開催するとともに、法人総合戦略枠を活用し、3大学連携研究を実施する。【共通】	12月7日に京都府職員研修・研究支援センターにおいて第6回3大学連携研究フォーラムを開催した。 また、法人総合戦略枠の3大学連携研究支援費により、＜共同研究部門……3件(工繊大1件、医大1件、府大1件)＞、＜研究会活動部門……2件(工繊大2件)＞の支援を実施した。	III
	(イ) 研究開発センターの各ユニットが主催する学術講演会の開催等を通じて、他大学、他研究機関等との連携・交流を図る。【医大】	今年度は、今後の研究開発センターのあり方の検討を継続的に行ったため、各研究ユニットが主催する学術講演会は開催していない。	II

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(ウ)外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	(ウ) 法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。【共通】	法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」については、公募・選考の結果、医科大学8件・6,500千円の支援を行った。	Ⅲ
	(ウ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【医大】	法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」及び「若手研究者育成支援費」については、公募・選考の結果、それぞれ、6件・5,400千円及び8件、6,500千円の支援を行い、研究費の配分枠を確保した。	Ⅲ
<b>イ 研究環境・支援体制の整備</b>			
(ア)学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ:企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費:科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア)-1 北山文化環境ゾーン整備推進委員会の検討等を踏まえ、平成21年度に策定された基本計画に基づき、府立大学と総合資料館との合同施設、3大学の教養教育共同化施設の整備を京都府と共同して計画的に進める。【再掲】【共通】	3大学の教養教育の共同化及び施設利用について、平成23年1月25日に3大学と京都府、公立大学法人の5者で施設利用の推進に関する覚書の調印式を開催した。これによりこれまでの取組を踏まえ、共同化施設の整備にあたり、より一層の具体的な連携関係を構築することが確認された。(No.147再掲)	Ⅲ
(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。	(イ) 専任の特任教員の配置等外部資金獲得のための体制を構築したこと続き、外部資金獲得後においてもプロジェクトの進行等を管理・支援する体制整備に着手する。【医大】	外部資金のプロジェクト進行等を管理する人材を雇用了。また、共同研究等における契約書のチェック体制をTLOと連携することにより強化した。	Ⅲ
(エ)医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。	(エ)-1 法人による若手研究者・地域関連課題研究支援事業等を活用し、その進展状況も確認しながら、研究開発センターの研究ユニットや老化研などにより、トランスレーショナル研究や学内横断的な研究の活性化を進める。【医大】	法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」及び「若手研究者育成支援費」については、公募・選考の結果、それぞれ、6件・5,400千円及び8件、6,500千円の支援を行うとともに、研究開発センターにおいても、既存の6研究ユニットに対し、1ユニット当たり200万円の間接経費を配分し、講座横断的研究を推進した。	Ⅲ
	(エ)-2 中央研究室の施設を再編するとともに、基礎・臨床講座横断的な共同研究プロジェクト研究により、国内外の研究者による共同研究を推進する。【医大】	研究環境の向上を図るため、附属脳・血管系老化研究センター研究室(以下「老化研」)の研究機器が全学的に利用できるように、老化研の研究機器を中央研究室へ編入し再編した。	Ⅲ
(オ)知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ)知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(オ)(カ) 21年度に策定した知的財産に関する基本方針の周知や意識啓発のため、各大学で研修会を実施する。【共通】	医科大学においては、知的財産に関する意識啓発を目的とした研修会を他大学と共催で実施(12月。主催:京都工芸繊維大学)	Ⅲ
<b>ウ 研究活動の評価</b>			
(ア)研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー:評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価	(ア) 教員の評価制度については、教育・研究・地域貢献等の諸活動について公正な評価が行えるよう、導入に向け、教員による検討チームにおいて制度設計を行う。【共通】	検討チームにより、学内意見も踏まえた評価実施要綱案が策定され、教育研究評議会にも諮った上で学長に提言が行われた。この提言を受けて、平成23年度から評価の試行を実施することを決定した。	Ⅲ
<b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>			
医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。	引き続き産学公連携戦略本部の方針のもと、下部組織であるリエゾンオフィスが中心となって本学の研究成果を外部へ発信する。【医大】	リエゾンオフィスの活動として、イノベーションジャパンをはじめとする産学連携イベントにおいて本学の研究成果を外部へ発信した。	Ⅲ
<b>ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)</b>			
(イ)職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護学科では、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行う等、社会人の教育機会を拡大する。【医大】	看護学科では、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供し、1名を研修生として受け入れた。	Ⅲ
(ウ)府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることで、医学等研究成果の府民への還元と生涯学習の場の提供に貢献した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 公開講座等に満足する受講者90%以上をめざす。【共通】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「糖尿病の新しい知識」(医療)、「がんの最新治療と看護」(看護)を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査では、約9割の参加者から「有意義であった」との好意的な回答を得た。アンケートの意見を踏まえパワーポイント画面の資料配付等の改善を行った。	III
(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ)-1 所蔵する貴重書の電子化を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	図書館が所蔵する貴重書の電子データ化を進め、図書館ホームページに「デジタルアーカイブ」へのリンクを設定して公開しており、本年度は「精神病約説」、「窓乙児局部打診圖説」、「脚氣病論」、「養生訓蒙」、「胎生汎論：挿図」、「京都府立醫學専門学校創立三十紀年沿革略史」を掲載した(9月、12月、3月)。	III
	(カ)-2 京都府立図書館との連携による府民サービスの向上を検討する。【医大】	医大図書館と京都府立図書館が連携し、互いの図書館資源を活用して府民に医療・健康に関する情報を提供する講演会を開催し、計55名の参加を得た(9月)。また、23年度の両館の連携のあり方について検討するため、協議を行った(12月)。	III
<b>イ 産学公連携</b>			
(ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで共同研究・受託研究の拡充を図る。【共通】	医大においては、イノベーションジャンプをはじめとする産学連携イベントにおいて本学の研究成果を外部へ発信した。	III
	(ア) 新産業創出交流センター等が主催するフォーラムや本学が行う技術相談等を通じて学内シーズを発信し、産業界等との連携をさらに深める。【医大】	企業からの技術相談を実施し、うち2件は受託研究に結びついた。	III
(イ)連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。	(イ) 引き続き産学公連携関係のフォーラムの開催、参加やホームページを利用し、研究成果を発信する。【医大】	関係機関と産学連携フォーラムを開催するとともに、イベントやホームページを通じて研究成果を発信した。	III
<b>ウ 行政等との連携</b>			
(ア)教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員の研修、公共政策に係る教育などへの協力・連携を積極的に実施する。【共通】	医大においては、厚生労働省の医療技術参与や府「明日への京都」ビジョン懇話会委員、京都市医療施設審議会委員など、国や府内行政機関等が設置する審議会等への就任要請に対して積極的に対応した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。	III
(イ)府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。	(イ) 医大医療センターにより、府の行政組織や府保健環境研究所、保健所等に医師を派遣するなど、関係機関との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。【医大】	本学医療センターにより、平成23年3月時点、府本庁4課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ43名、その他関係6機関へ20名の合計78名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献した。	III
<b>エ 教育機関との連携</b>			
(ア)3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 3大学の連携研究事業を実施する等、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進する。【共通】	12月7日に京都府職員研修・研究支援センターにおいて第6回3大学連携研究フォーラムを開催した。また、法人総合戦略枠の3大学連携研究支援費により、＜共同研究部門……3件(工織大1件、医大1件、府大1件)＞、＜研究会活動部門……2件(工織大2件)＞の支援を実施した。＜No243 再掲＞	III
(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ) 大学コンソーシアム京都が実施する各事業に積極的に参加する。【共通】	医科大学では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「法医学入門」及び「やさしい看護学(高齢者における心身の機能と生活支援)」を提供し、26名の履修許可を行った。	III
(エ)食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ) 府教委とも連携しながら、医学・看護に係る高校生向けの科目提供を行い、未来の地域医療を担う人材づくりに寄与する。【医大】	府立高校生対象の医学・看護学体験講座を実施した。なお、全体で延べ220名の参加があった。 ・7月17日(土) 学長特別講義 ・8月5日、6日 やさしい看護学 ・8月11日・18日 オープンキャンパス(医・看) ・8月23日(月) 京都府医療の現状と課題 ・9月6日(月) 地域医療滞実習懇話会参加 ・11月13日、12月5日 公開講座	IV

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	
<b>オ 医療を通じた地域貢献</b>				
(ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)-1 引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成23年3月時点で、府立与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。	III	
	(ア)-2 医師不足が深刻となっている地域医療を支えるため、府内の医療機関と教育、研究、治療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成、医師の派遣などに努める。【医大】		III	
	(ア)-3 社会的に重要な課題となっている地域救急医療の中核を担う人材の育成を目的に救急医療学教室を新設するとともに、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上を図る。【医大】		22年度から設置した救急医療学教室を中心に、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めた。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣するべく準備を進めた。	III
	(ア)-4 地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる医療人を育成するための講座を新設する。(再掲)【医大】		23年1月に地域医療に貢献できる医療人を育成するため、総合医療・医学教育学教室を開設した。	III
(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)-1 府立施設への人材供給に加え、地域間の診療機能の集約化等をにらんだ医師配置等につながるよう医療センターに府や関係機関との調整機能を付加することを検討する。【医大】	医療センター所長の業務見直し及び府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、引き続き検討した。	III	
	(イ)-2 医師偏在問題の改善や、救急医療などの体制整備を組織的に進めていくために、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。【医大】	医療センターを中心に府内基幹病院への医師派遣に積極的に取り組んだ。	III	
(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。【医大】	引き続き、医学科推薦入学を7名定員で実施した。また、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において、臨床教授等による臨床実習を実施した。	III	
(エ)大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ) 地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における実習を実施する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成22年9月6日～10日 北中部7病院 学生・教員約160名参加。)なお、平成22年度は医学科第5学年全員を対象とし、平成21年度と比べ対象学生数を1.5倍、受入病院を6から7病院に拡大して実施した。<No27再掲>	IV	
(オ)府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ) 引き続き研修医の育成に向けたネットワーク構築のため、意見交換会(年1回以上)を開催する。【医大】	府立医科大学附属病院等協議会を開催(8月)し、意見交換を行った。	III	
(カ)医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ) 医学科学生の府内定着率62%以上、看護学科学生の府内定着率65%以上を目指す。【医大】	医学科生の府内定着率は65.7%と目標を達成した。看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者への適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は64.2%を達成した。	III	
(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率76%以上を目指す。【医大】	平成22年3月に初期臨床研修を修了した57名のうち43名が府内医療機関に就職した。(75.4%)	II	
(ク)京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。 (ク)新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効果的かつ効果的に推進する。	(ク)-1 引き続き本学学生等に係る奨学金制度の活用を促進し地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	地域医療確保奨学金制度については、本学学生課と連携し、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。	III	
	(ク)-2 地域医療の担い手確保対策として京都府が新たに創設した、北部勤務医師の府内医科大学院学費免除制度を活用して、地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	地域医療を担う若手医師の育成のため22年度京都府が新たに創設した北部勤務医師の府内医科大学院学費免除制度の活用者は、22年度で18名の実績があった。	III	

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
<b>4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 臨床教育等の推進</b>			
<b>ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。</b>	<b>ア-1 指導医の指導能力向上のために指導医講習会(年1回)を引き続き開催する。【医大】</b>	臨床教育の充実を図り優れた人材の確保を推進するため、指導医講習会を開催した。(平成23年2月26日～27日)	III
	<b>ア-2 研修医へのきめ細やかな指導を行うため、卒業臨床研修委員会(毎月1回)において、専任教員の配置について具体的に協議を行う。【医大】</b>	平成23年1月から総合医療・医学教育学教室を新たに開講し、医学教育の専任教員を配置した。	IV
	<b>ア-3 卒業臨床研修センターホームページの内容を充実させ、情報発信を図る。【医大】</b>	ホームページの内容について随時更新を行い、常に新しい情報を発信できるよう取り組んだ。	III
	<b>ア-4 優れた人材を確保するための選考方法について、卒業臨床研修委員会(毎月1回)で協議する。【医大】</b>	卒業臨床研修委員会において、選考方法について協議を行い、優秀な人材確保に努めた。	III
	<b>ア-5 引き続き臨床研修病院群内の連携強化を図るため、意見交換会(年2回)を開催する。【医大】</b>	9月に研修管理委員会専門委員会を、3月に研修管理委員会を開催し、意見交換を行った。	III
	<b>ア-6 アンケートの実施を踏まえた研修環境の改善点を具体的に洗い出し、具体的な環境改善策を策定する。【医大】</b>	これまでに実施したアンケートの結果を踏まえ、研修センターの環境向上を行った。(1人1机等の配備)2年目研修医全員に対してアンケート及び面談を実施した。	IV
	<b>ア-7 専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)について、引き続き予算の要求を行っていく。【医大】</b>	平成23年度予算協議において、専攻医の診療謝金増額の要求を行い、その必要性について議論した。	III
<b>イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能</b>	<b>イ 研修医の研修内容の充実や、医師・看護師等の計画的な研修実施、参加機会の増大を図るとともに、今後、より本院に求められる分野(がん放射線療法看護等)への認定看護師2名の配置、専門看護師資格取得のための看護系大学院修士課程履修への支援を行い、引き続き優れた人材の育成を行う。また、放射線技師、臨床検査技師、輸血検査技師、薬剤師等においても、各分野における認定資格取得等により、施設基準上必要な認定資格の取得を励行する等、引き続き優れた人材の育成を行う。【医大】</b>	各病棟等において医師、看護師、コメディカル等が参加する定期的なカンファレンス等を行いチーム医療の推進するとともに、各部門においても計画的な研修や勉強会が開催され、多くの職員が参加した。(延べ1,400名以上)各種認定資格についても、各部門での教育を推進し、資格認定に取り組む職員の支援を行う等、認定資格者の増加(36名)が図られた。(専門看護師1名、認定看護師2名、薬剤師：4名、臨床検査技師：2名、放射線技師：20名、理学療法士等：5名、臨床工学技師：2名)	III
<b>ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒業後研修プログラムを提供する。</b>	<b>ウ 卒前及び卒業の一貫した教育体制の構築に向けて検討する。【医大】</b>	平成23年1月に設置された総合医療・医学教育学教室を中心に研修医等へのアンケートやヒアリングを実施する等、卒前・卒業の一貫した教育体制構築に向けた検討を行った。また、教育指定病院等の臨床教授等について、より質の高い臨床教育が提供できるようその選任方法を引き続き見直し、教育指導体制の充実を目指すこととしている。 <No26再掲>	III
<b>(2) 医療サービスの向上</b>			
<b>ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。</b>	<b>ア ひき続き、職員の安全や感染に対する意識向上を図るため、研修回数の増加や、同一内容の研修について時間帯を変更して複数回開催するなど、職員が参加しやすい環境を作る。 また、各部署に配置しているリスクマネージャーを活用した職員の意識向上を図るための体制整備に着手する。【医大】</b>	医療安全及び感染対策の研修について、研修回数の増加、同一内容研修の複数回開催、DVD研修の実施等工夫に努め、職員の平均出席回数がいずれも国の定める目安となる2回以上となった。 ・医療安全研修会 開催延回数：10回/延べ出席人数：2,951人 職員1人あたり平均出席回数：2.02回 ・感染対策研修会 開催延回数：15回/延べ出席人数：3,458人 職員1人あたり平均出席回数：2.37回 また、職員の意識向上を図るため、リスクマネージャー合同会議を6月に開催した。	IV
<b>イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。</b>	<b>イ 高度医療及び先進医療を担う大学病院として高度な生命維持装置を駆使した治療体制強化を図るための臨床工学技士の体制強化を図る。【医大】</b>	臨床工学技士を2名増員し、呼吸、循環、代謝領域での治療体制の強化を図った。患者安全を念頭にしたマニュアル化の整備、医療機器管理体制の手法(WIFIアクティブタグ)の導入などに取り組んだ。	III
<b>ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。</b>	<b>ウ メディカルセンターの円滑な運用に向けて、具体的な運用案を策定する。【医大】</b>	メディカルセンター別のワーキンググループを設置し、それぞれの診療体制や課題等について検討を進めた。	III
<b>エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。</b>	<b>エ 新外来診療棟等(第2期)整備工事で、より快適でゆとりある空間の確保に向けて、小委員会(月1回)において具体的なレイアウト案を協議する。【医大】</b>	外来診療棟等整備検討委員会(1回)、同小委員会(10回)を開催し、全体のレイアウトや機能について協議を行った。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ-1 再診予約システムのさらなる浸透を図り、診療予約の効率化を図る。 また、紹介患者の診療予約について、地域医療連携システムとの情報連携を検討する。さらに、再診予約患者に対して予約内容をメールで通知する機能の構築を検討する。	再診予約システムを全診療科で実施し、診療予約の効率化を図った。 また、紹介患者の診療予約について、与謝の海病院とネットワーク回線を接続しそれぞれの電子カルテ情報の共有化を図った。 さらに、再診予約患者に対して予約内容をメールで通知する機能を構築し、一部の診療科(歯科・泌尿器科)で試験運用を行い、33件の試験利用者登録を行った。	IV
	オ-2 電子カルテの安定稼働を維持するとともに、各部門においてより早く正確な診断、治療が行えるよう、運用面で各部門の要望に基づくシステム改良を加える。【医大】	電子カルテの安定稼働を維持するとともに、各部門においてより早く正確な診断、治療が行えるよう、運用面で各部門の要望に基づくシステム改良を加えた。 ・公的及び院内文書の新規システム化361件、既登録済み文書の修正770件 ・電子カルテ画面の追加修正33件 〔事例〕 ・各種統計データ書き出し対応 ・診療情報管理システムをワンクリックで閲覧 ・テンプレート作成等による、電子カルテの操作性向上 ・持参薬オーダ機能の追加	III
カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院:90%以上、外来:80%以上を目指す。	カ-1 患者の全体的な満足度について、入院:85%以上、外来:75%以上を目指すため、次の取組を進める。 (ア) 患者満足度調査の結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、患者待ち時間や患者説明の励行を始めとする、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題について、引き続き院内で対策を検討する。【医大】	平成23年1月～2月に実施した患者満足度調査の結果は、入院が84.2%、外来が69.6%の満足度となった。 患者満足度調査結果や御意見箱の内容の院内掲示を行うとともに、待ち時間を始め、職員の対応・施設・業務運営等に関する患者ニーズや諸課題への対策を、業務改善委員会で検討し、改善可能なものについては実施した。	II
	カ-1(イ) 業務改善委員会を、新外来診療棟での運用状況を見据えながら、月1回定例開催し、引き続き患者ニーズに応えた改善策を講じる。【医大】	業務改善委員会を月1回定例で開催し、患者満足度調査結果のホームページへの掲載や院内掲示、御意見箱の意見や要望に対する改善策等を検討し、その内容を院内掲示した。 院内放送、掲示のルールを見直し、新たに院内放送及び掲示についての取扱基準を制定した。	IV
	カ-2 患者・家族等に対する病院情報発信の充実を図るため、病院広報誌の編集に着手する。【医大】	患者向け広報誌を8月に創刊。以降4ヶ月毎に発行する仕組みを構築し、第3号まで発行した。各号1,000部発行し、院内各所に配架する他、関連病院(120病院)にも送付するなど、病院情報発信の充実を図った。	IV
	カ-3 引き続き、各検査部門での効率化を図るとともに、医療の安全確保に努める。【医大】	外来患者の採血開始時間は午前8時30分からであったが、外来患者の採血待ち時間を減少させるため工夫を加え、入院患者採血が終わり次第、外来採血を開始した。(2010.12.13から 臨床検査部、看護部)	III
	カ-4 栄養管理実施加算算定実施にむけ必要な条件整備とシステムの構築を進める。また、常食選択メニューを実施する。(週1回)【医大】	栄養管理実施加算について、システム構築を行うとともに、院内調整を進め、10病棟で実施した。 また、常食選択メニューは平成23年1月より週1回(木曜日の夕食)で実施した。	IV
キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ 厚生労働省のガイドラインに沿ったより厳格で詳細な運用管理規程による運用管理を行う。【医大】	厚生労働省のガイドラインに沿ったより厳格で詳細な運用管理規程を4月1日より施行した。	III
<b>(3) 高度で安全な医療の推進</b>			
ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア「研究開発センター」の分野横断的な先端研究や「再生医療・細胞治療研究センター」における研究活動等を通じて、基礎と臨床の一層緊密な連携を行う。【医大】	世界で初めて自己心筋幹細胞を用いた心筋再生治療の臨床試験を実施するなど、再生医療の分野で大きな成果を上げた。	III
イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ-1 各診療科が実施している臨床研究段階の治療実績を収集するとともに、治療費減免制度を活用しながら、実施症例を増やし、先進医療申請につなげる取組を行い、新規承認申請件数1件以上を目指す。【医大】	治療費減免制度を13技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。 また、上記制度による支援の効果もあり、新たに5件の先進医療の承認申請を行った。これにより、承認申請件数は累計で10件となった。	IV
	イ-2 治験の一元的な管理、実施体制の充実を図るため、年度内に治験センターを設立する。【医大】	平成22年4月に治験センターが設立され、センター長のもと、8名の職員が配置された。	III
ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。	ウ がん征圧センター一元化により、臨床と研究をより緊密に連携させ、センターが実施する「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」、「疫学」に関する研究成果等を活用したがん診断・治療成果の向上を図る。【医大】	がんの予防から診断、高度医療の実施をはじめ、化学療法、放射線治療、緩和ケアまでを含めた総合的ながん治療・対策を行った。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
<b>(4) 地域医療への貢献</b>			
ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア-1 地域医療連携室において「診療のご案内」の作成、活用等により、引き続き、地域医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受け入れを推進するとともに、必要な情報についてホームページに掲載する。【医大】	「診療のご案内」を作成し、紹介元医療機関への配布やホームページへの掲載などにより医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を推進した。受入患者数は8,113人で、昨年度の1.3倍であった。	Ⅳ
	ア-2 転院予定医療機関からの職員訪問受入制度の周知を図り退院支援の連携を推進する。【医大】	入院患者の転院を円滑に進めるため、引き続き転院予定医療機関からの職員訪問受入制度の周知に努めた。	Ⅲ
	ア-3 長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等に対し、受け入れ対応体制等について連携・調査を継続して進める。【医大】	長期入院患者等の円滑な退院支援のため、在宅療養支援診療、開業医、訪問看護ステーション、関連病院等との連携強化の取組を継続して進めた。また、院内医療従事者に対して退院支援の意識を高めるため研修会を行った(6月、10月及び2月に実施)	Ⅲ
	ア-4 電子カルテを活用した、紹介元へのよりタイムリーな報告、逆紹介の励行を推進する。【医大】	紹介元への診療情報提供書の地域医療連携システムでの作成、逆紹介の励行に向けた取組を進めた。	Ⅲ
	ア-5 地域医療機関との画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムの活用、地域医療連携室の体制強化により、関係病院等との連携強化を図り、地域医療連携の充実強化を進める。 診療所を含め地域医療連携に関する協議会を通じて、密接な連携が図られる協力病院を確保する。 また、病院幹部職員の病院訪問による連携先病院の開拓を行う。【医大】	地域医療連携システム(画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等)により、京都府立与謝の海病院との間で連携強化を進め、本院への紹介(予約取得)、診療情報提供及びカルテの閲覧の機能を整備した。 また、診療所との地域医療連携を強化するための協議会設置に向けて、病診連携懇談会を開催した(23年1月)。 さらに、病院幹部職員の病院訪問(2病院)を実施した。	Ⅲ
	ア-6 患者紹介率を44.5%以上とする。	逆紹介の継続的な励行や地域医療連携システムを活用した返書状況の管理等、地域医療機関との連携を深めるための取組により、患者紹介率は45.1%(前年比1.8%増)となった。	Ⅳ
イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域医療従事者の育成を図るため、地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(300名程度)や他施設への研修講師派遣(100名程度)等に引き続き対応する。【医大】	地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約350名) また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約100名)	Ⅲ
<b>(5) 政策医療の実施</b>			
ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患診療連携拠点病院として、広く府民の信託に応えていくため、市民公開講座等を開催する。【医大】	10月に肝がんに係る市民公開講座を開催し、府民の肝疾患予防に向けた取組を行った。	Ⅲ
イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 平成23年度の小児医療センターの円滑な設置・運営に向けて、ワーキンググループによる具体的な運用案の策定を行う。【医大】	小児医療センターワーキングにおいて、円滑な設置・運営に向けて検討を行い、来年度からの円滑な運営に向けて準備を進めた。	Ⅲ
ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ-1 都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進める。【医大】 (ア)外来化学療法センターの利用拡充 (イ)がんセンターボードの定期的開催 (ウ)緩和ケア研修会標準プログラムに基づく研修会の開催 (エ)がんに係る府民向け講演会の開催 (オ)「がん情報コーナー」の充実 (カ)がん患者団体との連携協力体制の構築	(ア)外来化学療法センターの利用について、昨年度に対象がんを拡充した結果、利用者が月400名を超える程に定着した。 (イ)各診療科において合同カンファレンス等を開催した。化学療法部がんセンターボードを月1回程度開催し始めた他、疼痛緩和医療部では毎週、小児癌に関するものは概ね1ヶ月毎、消化器癌に関するものは概ね2ヶ月毎に開催した。 (ウ)がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催した(8月28日、29日) (エ)公開講座「がんの最新治療と看護」の開催(11月)のほか、市民公開講座「がん性疼痛克服への道」(7月)、「もっと知ってほしい『男性のがん』『女性のがん』のこと」(7月)、「知っていますか?『がん』サバイバーシップ」(10月)の後援を行った。 (オ)配布物が手に取りやすいよう書棚の整理などコーナー自体の充実を図るとともに、コーナーを利用したがん患者・家族サロン〜ひだまり〜の開設等スペースの有効活用も実施した。 (カ)がん患者・家族サロン〜ひだまり〜を活用し、認定看護師によるミニ講習会及び患者・家族や職員との交流会を月1回実施した。	Ⅲ
	ウ-2 がん診療連携拠点病院間の連携強化を図るため、京都府がん診療連携協議会(年2回)を開催するとともに、引き続きがん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。【医大】	京都府がん診療連携協議会を持ち回り開催(4月)した後、事務担当者会議を開催(4月)し、地域連携部会・院内がん登録部会・相談支援部会・研修部会・緩和ケア部会・外来化学療法部会の5つの部会及び地域連携部会には地域連携バスワーキンググループを5大がんに対してそれぞれ設置するなど、部会運営の充実を図った。 5つの部会は、それぞれ2回程度の会合を設け、拠点病院間の連携協力体制強化による業務の効率化に取り組んだ。	Ⅲ



中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ 京都府における周産期医療体制の中で、南部ブロックのサブセンターとしての役割を担う。【医大】	産婦人教室において府内の病院と連携し、胎児超音波画像遠隔診断コンサルティングを実施する等、府内の周産期医療体制の充実に取り組んだ。	Ⅲ
オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。	オ 新型インフルエンザ重症患者の受入のための体制整備を行うとともに、関係機関との協力・連携を図り、府内の感染症医療の拠点としての役割を果たす。【医大】	22年度における新型インフルエンザ重症患者の受入事例はないが、昨年度の経験をもとに事例発生時には即座に対応できる体制を整えていた。 また、新たなインフルエンザが発生した場合、第一種感染症指定医療機関としての役割を果たすべく府健康対策室と協議を進めるとともに、「インフルエンザ感染予防の手引き」の改訂(第5版)を行うとともに、二類感染症鳥インフルエンザ(H5N1)への対応フローも作成し、万一の事態に備えた。	Ⅲ
<b>(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進</b>			
ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。	ア-1 院内のLANやホームページ等を活用して、経営情報の共有化を図る等、引き続き職員の経営意識の醸成を図る。【医大】	毎月の診療実績の院内メールによる医師等への情報発信やホームページでの患者数等の掲載を行った。また、21年度決算額による診療科別収支状況を提供すほか、新たに四半期毎に病院全体の収支速報をとりまとめるなど、職員が経営状況を理解し、経営改善の取組が促進されるよう、意識付けを行った。	Ⅳ
	ア-2 教職員からの経営改善に係る提案等を定例的に把握する取組を行う。【医大】	経営改善についての現場の意見を聞き施策へ活かすため、全診療科及び中央部門の代表へのヒアリングの実施や病院長等による院内ラウンドを数回実施し、特に効果の期待できる施策については、附属病院経営改善推進会議へ提案を行った。	Ⅳ
イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院: 高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院	イ-1 紹介患者の増加、退院援助業務の強化、紹介病院への適切な対応、逆紹介等の励行により、引き続き、病棟連携・病診連携強化を図るとともに、先進医療の取組の推進、新たな施設基準の取得検討を行う。【医大】	地域医療連携室において、「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受入増を図るとともに、入院患者の転院を円滑に進めるため、病診連携懇談会(1月)の開催や、病院幹部職員の病院訪問を随時実施した。 また、先進医療は新たに5件申請し承認を得たほか、施設基準は40件の新規取得を行った。	Ⅳ
	イ-2 DPCにおける医療資源の投下状況を分析し、診療の標準化やクリティカルパス推進の基礎データを各診療科に提供する。【医大】	電子カルテにおけるクリティカルパス作成を円滑に行うため、作成指針の改定を行い、診療の標準化を推進した。作成段階においては、65件のクリティカルパスの医療資源の投下状況を分析し、該当診療科への報告を行った。	Ⅲ
	イ-3 患者との診療情報の共有を図るため、迅速で適正な管理を徹底するとともに、医療情報の提供、発信できる統計資料等の作成を行う。【医大】	毎月、診療実績統計を作成し、臨床部長会議及び診療科長・診療主任会議への報告を行った。 また、新たに64項目にわたる「医療の質評価指標(クリニカル・インディケーター)」を作成した。 さらに患者が自身の健康チェックができるよう、処方履歴、検査結果のデータがインターネットで閲覧できる機能(まいこネット)の構築を進めた。	Ⅳ
ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 病棟クラークの導入拡大を図るとともに、文書管理センターの円滑で安定的な運用を推進する。【医大】	病院業務改善委員会に新たに業務役割分担推進部会を設置して、「病院勤務医負担軽減および処遇改善に資する計画」を策定し、病棟クラークの導入拡大(1病舎1名)や看護師による静脈注射の実施、大学院生の処遇改善など、業務環境及び処遇の改善を図った。 また、スキャナ読み込みの文書を閲覧するシステムの改善や紙カルテの診療情報管理システムへの登録の推進など、文書管理センターの安定的な運用を図った。(紙カルテからのシステム登録件数 21年度末11,620件→22年度末72,121件)	Ⅳ
エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方を進める。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。【医大】	院外処方箋発行の取組を進め、発行率は、平成21年度平均88.6%から平成22年度平均89.1%に上がった。	Ⅳ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ-1 病床の効率的な運用により、病床利用率を85%以上に上げる。【医大】	一元的な病床運用を進め、効率的な病床利用を図るため、「特別共用病床」を設けるなど、病床利用率向上に取り組んだ。 (3月末実績:86.8%)	Ⅳ
	オ-2 各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床を四半期毎に継続して見直すことにより、引き続き、機動的な病床の有効利用を推進し、病床利用率の向上を図る。【医大】	四半期毎の診療科配分病床見直しをさらに進めた取組みとして、特別共用病床の設置を行い、四半期毎にこの特別共用病床数を見直すことで、さらに機動的な病床の活用を図った。結果として、全体的な病床利用率向上が達成できた。	Ⅳ
	オ-3 ベッドコントロール業務一元化ワーキンググループにおいて、ベッドコントロール一元化に向けた素案を策定する。【医大】	ベッドコントロール業務一元化ワーキンググループにおいて検討を進め、病院として新たに特別共用病床制度を創設し、内科系、外科系、小児系、精神系のそれぞれの診療科間での一元的な病床運用を行った。	Ⅳ
	オ-4 病床の効率的な運用を図るため、診療科、関係部門と協力し、同日入退院の推進を図る。【医大】	平成21年度7月より開始した同日入退院制度が全病舎へ普及し、20年度比で482名、21年度比で213名の同日入退院延患者数増加となり、病床利用率向上に大きく貢献した。	Ⅳ
カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品については、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進するとともに、業者交渉により引き続き購入価格の低減を図る。また、更なる在庫管理の徹底を図るとともに、これらにより医薬材料費比率を35.7%以下に下げる。【医大】	薬事委員会において同種同効薬等の整理を行い、69品目を採用中止とした。 医薬品については、業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図った。また、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。 医療材料についても、業者交渉や不動産の整理に取組み、購入価格の低減を図った。 これらの取組みの結果、医薬材料費比率も目標を上回って達成できた。 (医薬材料費比率 34.7%)	Ⅳ
<b>5 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)海外の大学との協定(連携)を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1)平成21年度に創設した国際交流支援制度を活用し、留学生に対する支援を充実し、交流を推進する。【共通】	医科大学において、国際交流支援事業(協定交流事業)により、10月に協定校であるカナダのトロント大学から教授1名を招聘し、講演会等を実施した。12月にチェコのカレル大学から教授1名(学生2名同行)を招聘し、講演会等を実施した。また同事業(留学生の受入)により、協定校から受け入れた留学生(5名)の住居費支援を行った。	Ⅲ
	(1)国際学術交流センターの情報交流・情報発信を強化するとともに、留学生に対する支援の充実や協定大学との協定を実質化を進めるなど国際交流を推進する。【医大】	6月に新たにレーゲンスブルグ大学(ドイツ)と国際学術交流協定を締結した。 また、引き続きホームページによる情報発信を行うとともに、協定大学との相互交流を行った。(受入 5校10名、派遣 3校7名)	Ⅲ
(7)医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。	(7)国際学術交流センターに配置した特別研究補助員や国際交流関係者会議の活動を通じ、情報交流・情報発信を強化するとともに、府大学法人の国際交流支援事業を活用等により、留学生に対する支援の充実や協定大学との協定の実質化を進めるなど国際交流を推進する。【医大】	医科大学において、国際交流支援事業(協定交流事業)により、10月に協定校であるカナダのトロント大学から教授1名を招聘し、講演会等を実施した。12月にチェコのカレル大学から教授1名(学生2名同行)を招聘し、講演会等を実施した。また同事業(留学生の受入)により、協定校から受け入れた留学生(5名)の住居費支援を行った。 <No358 再掲>	Ⅲ
<b>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 業務改善を図るための措置</b>			
2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	引き続き役員及び経営審議会委員に民間人を登用するとともに学長等の両大学の主要管理職が法人役員を兼ねることにより、理事会等での議論を的確に大学運営へ反映させる。【共通】	法人理事、経営審議会委員に外部理事・委員(理事2人、委員7人)を登用するとともに、両大学の学長が法人の副理事長を兼務することにより、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させた。	Ⅲ
<b>(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>			
ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア 引き続き、理事長裁量経費である法人総合戦略枠を活用する等、理事長のリーダーシップのもと、戦略的な配分を行う。【共通】	理事長裁量経費として創設した法人総合戦略枠を活用し、3大学の連携研究及び地域関連課題等研究や若手研究者への研究支援を行い、国際交流支援等を実施する等、戦略的な配分手段を実施した。	Ⅲ
イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ 理事長と学長の調整会議を定期的に開催する。【共通】	両大学の課題の検討を行い、円滑な法人運営を行うため、理事長と学長の調整会議を開催した。	Ⅲ
エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要リーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ 京都府公立大学法人組織規則を制定し学長及び部局長等の職務を明確化したことから、引き続きその運営の適正化を期す。【共通】	京都府公立大学法人組織の点検を行い、わかりやすく簡素な組織体系や教育研究支援体制の充実強化を図り、職務に応じた権限と責任の明確化が図れるよう、検討を行った。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 学内委員会や事務組織のあり方については、引き続き点検し、柔軟な対応を進める。【共通】	財務会計システムの運用のばらつきを解消し、法人として統一した事務処理を進めるため、平成22年6月に「財務センター」を設置し、事務の統一的・効率的な執行を図った。	III
キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会は適切な役割分担の下、相互に補完、連携することにより機能的な運営を行う。【共通】	京都府公立大学法人定款に定められた両会の審議事項に基づいて、明確な役割分担を行い、機能的な法人運営を行った。	III
ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク 役員、経営審議会、教育研究評議会に引き続き外部委員を登用し、運営の透明性の確保と社会ニーズの把握・反映に努める。【共通】	理事1人、経営審議会委員7人、教育研究評議会委員4人の外部委員等を引き続き登用し、運営の透明性と社会ニーズの把握・反映に努めた。	III
ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ 理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載する。【共通】	引き続き、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページに掲載した。	III
コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 理事長直轄の自己点検・内部監査組織による調査活動を定期的実施する。【共通】	平成22年12月に科研費補助金関係の内部監査を実施。	III
	コ 前年度に、学内の検討を要する事項に対応しながら、作成した自己評価報告書を基に、大学機関別認証評価を受審し、受審結果を踏まえて、さらなる改善に着手する。【医大】	5月の「(独)大学評価機構教授との意見交換会」、6月の「第3回学内自己点検・評価委員会」を経て、学内の検討を要する事項に対応しながら、6月末に機構へ、自己評価書を提出した。その後、10月に、機構の訪問調査を受審し、3月末に、認証評価については「基準を満たしている」、選択的評価については「良好」との最終評価結果を受領した。今後は、本評価結果を踏まえ、「改善を要すべき点」を中心として、大学の運営改善を進めていく。	III
<b>3 人事管理に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 評価制度・システム等</b>			
イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取り組みを参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。【共通】	京都府の取組を参考にしながら、大学及び附属病院の業務実態を踏まえ、医療技術職や看護師、現業職等の職務の特性に応じた、法人独自の人事評価制度の構築に向けた試行を昨年度に引き続き実施し、本格導入に向けた改善点等の把握に努めた。	III
<b>(2) 効率的配置</b>			
新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	引き続き、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて、ニーズに沿った組織見直しと人員配置を進める。【共通】	府立医科大学においては、情報化に対応する教育・研究等を推進するために総合情報センターを設置し、病院部門では、臨床工学技師や病棟クラークの増員を図ったほか、派遣職員に代えて専門知識を有するプロパー職員を配置するなど、ニーズに沿った組織見直しと人員配置をした。	III
<b>(3) 雇用・勤務形態等</b>			
ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化させる。	ア 業務内容や役割分担の整理検討を進め、公募制を活用した常勤教職員の確保、有期雇用教職員等を柔軟に組合せた人員配置を検討するとともに、任期制の導入について、先行事例の課題やその解決策等を検討する。【共通】	プロジェクト研究員は、基礎・社会医学教室の教員定数再配分枠を活用して有期雇用教員を採用するものであり、21年度から3ヵ年計画で始まった研究プロジェクトを引き続き進めるため、平成22年4月1日時点で10名を採用するなど、柔軟な人員配置による研究活動を進めた。	III
イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を進める。【共通】	兼業兼職について、22年度も兼業規程等に基づき適正な運用を進めた。	III
ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識・経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ 学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。【共通】	医大においては、平成22年度も産学公連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、医大では、22年度は特任教員として新規2名、継続3名の計5名を雇用了。	III
<b>(4) 教職員の育成</b>			
ア FD(ファカルティ・ディベロップメント)・SD(スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD:大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア FD・SDを効果的に実施するとともに、教員と職員がより密接に連携協力して大学の教育力の向上に努められるように一体的な専門的能力向上策を検討する。【医大】	・平成22年8月9日(月)に医学部FD研修会を開催し、学生へのメンタルヘルス支援の方法について話し合った。 ・平成22年9月18日(土)及び9月24日(金)に医学科FD研修会を開催し、医学科カリキュラムについての議論等を行った。 ・大学院医学研究科では、20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、22年度も2月19日に開催した。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価	
イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ-1 診療報酬の点検等医療事務に精通した専門職員の採用を実施。引き続き医療事務に精通した専門職員の確保・育成を図る。【医大】	診療報酬の点検や医療情報医療事務に精通した法人職員計3名を採用した。また、新たに診療情報管理士資格の取得に向け、研修経費を補助する(3名)など、専門職員の育成を図った。	Ⅳ	
	イ-2 法人職員が中心となり、診療報酬制度の学習会をはじめ、職員の専門能力の向上に努める。【医大】	診療報酬改定時に法人職員が中心となり、診療報酬制度の学習会を実施(要望のあった診療科全て)し、職員の専門能力の向上に努めた。	Ⅲ	
ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 学部事務等大学固有業務に精通し、企画立案にも参画できる職員を確保・育成するための指針を検討する。【医大】	学部事務等大学固有業務に精通した職員を確保・育成するため、私立大学主催の大学アドミニストレーター養成プログラムに職員1名を参加させた。	Ⅲ	
エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。【共通】	人事異動者を対象に7月28日に財務システムの初任者研修を実施するとともに簿記研修を受研させるなど、財務事務処理能力の向上に努めた。	Ⅲ	
	エ 中堅医療技術者の府との人事交流を行うとともに、事務職員等の専門性の向上のため、固有業務に関する研修機会の拡大を検討する。合わせて、派遣職員から固有職員への転換について、京都府との協議を進める。【医大】	独立行政法人化以降、京都府とは医療事務職員等の専門性が求められる職種について、順次プロパー化する方向で協議を進めており、22年度は医療事務職員を2名、診療情報管理士を1名採用した。	Ⅲ	
<b>4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置</b>				
(1)教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。 (2)法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。	(1)(2) 両大学の旅費、支出業務等を統括する財務センター(仮称)を創設する。【共通】	6月1日に医大こども病院内において財務センターを10人体制で設置。伝票入力方法について、可能な限り統一化を図った。	Ⅲ	
	(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。 (4)業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。	(3) 大学管理業務及び病院業務について、引き続き有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図る。【共通】	医大においては、平成22年度も産学連携等による学識経験者等の有能な人材活用を推進し、特任教員として新規2名、継続3名の計5名を雇用するなど、事務処理機能の維持向上を行った。	Ⅲ
	(4) 両大学の旅費、支出業務等を統括する財務センター(仮称)を創設する。(再掲)【共通】	6月1日に医大こども病院内において財務センターを10人体制で設置。伝票入力方法について、可能な限り統一化を図った。 <No394 再掲>	Ⅲ	
	(4) 大学管理業務等について、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【医大】	平成22年6月に「財務センター」を設置し、業務のより一層の統一的・効率的な執行を図った。	Ⅲ	
中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	引き続き、中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。【共通】	平成21年度決算は、法人・両大学ともHPに掲載済み。	Ⅲ	
<b>1 収入に関する目標を達成するための措置</b>				
<b>(1) 学生納付金・病院使用料等</b>				
授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。	平成22年度から実施する授業料の口座振替利用を促進する。【共通】	平成22年度前期授業料納付時から口座振替を実施した。 口座振替利用率：医大約70%	Ⅲ	
	(1)-1 未収金の早期回収を推進するとともに、未収整理業務の効率化を図る。【医大】	未収整理業務の効率化を図るため、6月から未収金回収業務を弁護士事務所に委託した。この結果、2,991千円の回収実績(回収率7.8%)があった。	Ⅳ	
	(1)-2 病院の経営改善を図るため、料金の見直しを検討する。【医大】	分べん料の料金改定を10月1日から実施し、対上半期比9,033千円の増収となった。 (1件当たり平均78,096円の増)	Ⅳ	
<b>(2) 外部研究資金等の積極的導入</b>				
ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底するとともに、外部資金獲得に向けて、特任教員等による支援を行う。【共通】	教員への外部資金情報を周知するため、代表的な公募機関であるJST・NEDOの公募説明会を開催した。	Ⅲ	

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 他大学での取り組み事例などを引き続き調査を行う。【共通】	学内の研究者が共同利用する大学院中央研究室の主要な研究機器について使用状況等の調査を実施するとともに、他大学における先端的な研究機器の導入状況等を調査した。	III
<b>2 経費に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1)「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を引き続き実施する。【共通】	「地域関連課題等研究支援費」…9件:8,400千円(医大6件:5,400千円、府大3件:3,000千円) 「若手研究者育成支援費」…16件:11,505千円(医大8件:6,500千円、府大8件:5,005千円) の研究費配分を行った。	III
(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2)維持管理経費の削減に繋がるものかどうかの見極めを引き続き行い、効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を導入する。【共通】	契約案件により、複数年契約及び一般競争入札を実施した。	III
(3)情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を削減する。	(3)電子メールや学内サイトなど学内情報システムを活用し、引き続き文書の電子化及びペーパーレス化に取り組み、事務経費を削減する。【共通】	情報ネットワークシステムを積極的に活用するとともに、文書の電子化・ペーパーレス化に努めた。 また、総務事務システム導入に向けた現行業務の状況把握に関する調査を実施した。	III
(4)使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4)京都府及び京都市の地球温暖化対策条例に基づき、法人として使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、省エネルギーに対する意識啓発を進め、⑨年度比で7.6%削減する。【共通】	使用エネルギーの実態把握に努め、より一層省エネルギー対策を推進するため、事務総長をエネルギー管理統括者に任命し、省エネルギー推進体制を強化したが、 ・買電先の変更:医科大学において、買電先が入札の結果変更されたため、CO2排出係数が、0.338kg-CO2/kwh → 0.441kg-CO2/kwhになった。(影響:13.4%増) ・管理施設の増加:府立大学において、平成22年9月に排出量削減計画(平成20年度～22年度計画)には盛り込んでいない精華キャンパスを、旧花空間けいはんな跡地に整備した。(影響:1.5%増) ・猛暑の影響:平成22年の夏季は、全国各地で最高気温や連続猛暑日の観測記録を更新するなど、記録的な猛暑であった。(影響:1.0%増) 等の理由により、温室効果ガスの削減には至らなかった(⑨年度比7.7%増)。ただし、これらの要素を除くと、19年度比で8.2%減となる。	II
<b>3 資産運用に関する目標を達成するための措置</b>			
(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2)大学が保有する高額機器等を含め、取得価額が一定額以上のものについて、資産台帳を整備する。【共通】	資産台帳整備済み。	III
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1)すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】	全ての講義担当教員に対して、平成22年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成23年3月24日に各教員にフィードバックした。	III
(2)認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2)前年度に、学内の検討を要する事項に対応しながら、作成した自己評価報告書を基に、大学機関別認証評価を受審する。【医大】	5月の「(独)大学評価機構教授との意見交換会」、6月の「第3回学内自己点検・評価委員会」を経て、学内の検討を要する事項に対応しながら、6月末に機構へ、自己評価書を提出した。その後、10月に、機構の訪問調査を受審し、3月末に、認証評価については「基準を満たしている」、選択的評価については「良好」との最終評価結果を受領した。今後は、本評価結果を踏まえ、「改善を要すべき点」を中心として、大学の運営改善を進めていく。 <No377 再掲>	III
(3)医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(3)平成22年度に病院機能評価を更新受審するため、各部門において連携して、改善に向けた具体的な取組を行い、更新の認定を受ける。【医大】	受審準備推進委員会及びワーキンググループ会議にて、各診療科(部)と連携し課題点の解消に向けた具体的な取組(薬剤師による祝日における抗がん剤混合の実施等)を行った。12月に更新審査を受審した。	III
(4)評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	(4)認証評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。【医大】	3月の機構からの評価結果の確定通知を受けて、認証評価の結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表した。	III
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1)法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表する。【共通】	引き続き、法人のホームページ上で、財務・組織・管理運営に関する情報を公表した。	III
(2)情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(2)ホームページによる積極的な情報発信を行うとともに、魅力ある広報誌として医大ニュースを2回発行する。【医大】	昨年度策定した記者発表のマニュアルをさらに周知徹底し、記者発表等の情報発信を積極的に行うとともに、ホームページのサーバー容量を拡大してより多くの情報をより魅力的に発信できる体制を整えた。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(3)大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	(3)平成19年1月に情報セキュリティ基本方針及び対策基準を策定し、情報セキュリティ管理に努めてきたが、総合情報センター設置に併せて再度見直しと周知徹底を行う。【医大】	「総合情報センター」を設置した。今後、機能・体制については引き続き検討を行う。<No170 再掲>	Ⅲ
<b>1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>			
(1)既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1)新外来診療棟等の完成、その後の病棟改修などにおいて、様々な視点から検討することを目的に外来診療棟等整備検討小委員会を随時開催する。【医大】	外来診療棟整備検討委員会、同小委員会を開催し、全体のレイアウトや機能について協議を行った。	Ⅲ
(3)医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3)平成23年度秋に完成の外来診療棟等に向けて、病棟再編を中心に具体的な展開イメージを作成する。【医大】	病棟再編等の具体的な展開イメージを作成するため、関係部署による会議を定期的で開催し、検討を行った。また、諸課題の把握のために関係診療科等に対するアンケートを実施した。	Ⅲ
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>			
(2)施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2)継続して防火講習会、消防訓練を実施し、安全意識の向上を図る。【医大】	防火講習会(H23.2)を実施 大規模地震を想定した防災訓練を23年3月中旬に予定していたが、東日本大震災の影響で、京都市消防の協力も困難となり、また本学においても災害支援体制を強化したこともあり中止とした。	Ⅱ
(4)労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)安全衛生については、安全衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。【共通】	・安全衛生委員会での検討を踏まえ、平成23年1月から敷地内全面禁煙を実施 ・職場巡視による照度不足等を改善	Ⅲ
(5)化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5)引き続き化学物質等を適切に管理し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理を行う。【共通】	医科大学では、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。	Ⅲ
<b>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置</b>			
ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。 イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	アイ 空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の分別収集をより一層徹底する。こうした取り組みの中で模範的な事例があれば、全学で共有する仕組みをつくる。【医大】	冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、チラシ配付や貼り紙等により省エネルギーの意識啓発に取り組んだ。また、わかりやすい廃棄物の分別一覧表を作成し、学内に周知徹底した。	Ⅲ
<b>(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置</b>			
ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。【共通】	倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期の中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。また、新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。	Ⅲ
イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。【共通】	女性が多い職場である看護部においては、特に育児休暇取得見合の人員を事前に調整・配置し、組織をあげて利用しやすい職場環境を整備した。本学全体では、22年度は新たに34名が育児休業(部分休業含む。)を取得した。	Ⅲ
ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的な人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き人権に関する研修や啓発活動を実施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。【共通】	全教職員(研修医、専攻医、大学院生も含む)を対象にした全体研修(6日間(3講座×2回))の実施をはじめ、新規採用看護師や研修医を対象とした職種別の人権啓発研修や医学科、看護学科の1回生を対象とした人権論の講義を実施するなど、人権に関する意識の高揚を積極的に推進しているところである。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	エ セクハラ、アカハラ等に係る対応規定を整備するとともに、ハラスメント相談員への研修事業を実施し、相談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。【共通】	医科大学では、基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っている。<No186再掲>	III
オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	オ 平成19年1月に情報セキュリティ基本方針及び対策基準を策定し、情報セキュリティ管理に努めてきたが、総合情報センター設置に併せて再度見直しと周知徹底を行う。【医大】	「総合情報センター」を設置した。今後、機能・体制については引き続き検討を行う。<No170 再掲>	III